

本県では、「市部」においては1中学校区に1館、「町村部」においては1小学校区に1館を目標としており、この目標に基づく地域別学校数を示したのが表3-3-4である。

表3-3-4 地域別学校数と公民館数の状況 (単位:校,館)

項目	地域							
	計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
中学校数(市部)	121	22	32	5	13	—	9	40
小学校数(町村部)	322	68	75	44	76	20	39	—
小計	443	90	107	49	89	20	48	40
公民館数	229	52	50	12	48	11	20	36

注：1.「社会教育統計要覧」(昭51)による。  
2.市部においては中学校区数、町村部においては小学校区数で算出する。

しかし、「市部にあっても農村地域などについては小学校の通学区域とし、市街地などについては人口密度、利用者、活動状況など諸条件をも勘案し実情に即した設置を目標とする。」としている。

従って、今後は、地域人口の動態、活動状況、交通条件等を考慮し、国庫補助基準及び本県の設置目標を踏まえ、地域における社会教育活動の中心施設としてふさわしい公民館の建設促進を市町村へはたらきかける必要がある。

(2) 設備 (教材, 教具)

「公民館の設置及び運営に関する基準」によると、公民館には机、椅子、黒板及びその他の教具、写真機、映写機、テープ式磁気録音再生機、テレビジョン受像機、幻燈機、ラジオ、拡声用増幅器、その他の視聴覚用具、ピアノ・オルガン等の楽器、図書及び実験実習に関する器材器具、体育及びレクリエーションに関する器材器具等をその事業に応じ、備えるものとされている。

昭和51年度における、公民館の備品所有状況は表3-3-5のとおりである。

今後も、地域の実情、公民館の施設の内容並びに公民館の事業に応じて、公民館備品等の整備充実に努める必要がある。

表3-3-5 公民館の備品所有状況

管内別	区分 市町村数	視 聴 覚 設 備 等																	
		映 写 機			8 ミ リ 撮 影 機	ス ラ イ ド	拡 声 機	フ イ ル ム	電 蓄	レ コ ド	ラ ジ オ	録 音 機	テ レ ビ (白 黒)	テ レ ビ (カ ラ ー)	V T R	O H P	写 真 機	ビ ア ノ	オ ル ガ ン
		16 ミ リ	8 ミ リ	幻 燈 機															
50年	90	197	132	111	95	616	173	1,384	201	4,655	95	200	111	149	31	39	171	34	86
51年	90	200	138	123	95	734	173	1,709	209	4,974	97	210	125	125	35	63	177	43	97
県北	17	57	31	33	20	102	36	463	60	1,171	35	50	34	32	8	9	44	14	33
県中	18	39	30	37	26	139	46	14	59	1,359	23	56	28	27	6	26	43	10	18
県南	12	21	16	5	11	53	20	54	16	382	10	11	7	8	2	4	10	5	9
会津	21	41	33	26	28	362	25	1,112	36	802	11	37	20	35	7	11	38	6	21
南会津	7	10	6	7	3	12	12	11	11	453	3	11	5	9	5	4	9	1	1
相双	14	18	15	9	7	60	24	55	21	807	10	22	9	14	6	8	13	6	8
いわき	1	14	7	6	—	6	10	—	6	—	5	23	22	—	1	1	20	1	7